

(案)

## 熊・阿多古地区ライドシェア導入検証業務委託仕様書

### 1 業務の目的

熊・阿多古地区において、高齢者を中心とした日常の移動手段の確保に係る課題を解決するため、地域バスのような運行日や運行時間に捉われないことなく常時利用できる交通サービスとして、「公共ライドシェア」の実証運行を行い、実証運行により得られたデータの分析や課題を整理し、本稼働に向けた地域主体の運行体制の構築を検証し、地域に受け入れられる新たな移動手段の確保を図る。

### 2 業務の箇所

浜松市天竜区熊・阿多古地区内ほか

### 3 業務の期間

契約締結日から令和9年1月31日まで

### 4 業務の内容

#### (1) 計画準備

委託者及び関係者と連絡を密に取りながら実証運行を滞りなく開始できる体制を構築すること。

実証運行を開始するまでに以下に記載する業務を実施すること。

#### ①事業計画の作成

業務着手時に事業計画を作成すること。

#### ②利用者への広報・啓発

- ・利用者向けリーフレット（チラシ）の作成  
地区内の各世帯に配布するため、リーフレットを3,000枚作成すること。
- ・利用者説明・案内  
リーフレット配布後、利用者からの問い合わせに対応すること。

#### ③実証運行に必要な手続き（道路運送法78条2号の申請支援）

- ・ドライバーの大臣認定講習（対象者22名）  
実証運行を担うドライバーを対象に国土交通大臣が認定する講習を受講させること。
- ・ライドシェア用自動車保険への加入（対象車両3台）  
当事業の実施にあたり発生した事故に対応する自動車保険（対人賠償責任保険・対物賠償責任保険ともに補償は無制限）に加入するものとし、詳細は委託者と協議の上、決定する。

#### ④利用者アンケートの作成

アンケートの設問は、実証運行後の検証に必要なものとし、詳細は委託者と協議の上、決定する。

## (2) 実証運行

### ①実証運行の概要

#### ア 運行支援者

あたご診療所（浜松市天竜区西藤平 1527-5）

※運行管理責任者及び車両整備責任者は運行支援者から選任する

#### イ 運行方法

- ・道路運送法第 78 条第 2 号の規定に基づく自家用有償旅客運送
- ・電話による事前予約制

#### ウ 運行期間・時間

- ・期間：令和 8 年 9 月中旬から令和 8 年 12 月中旬（3 か月程度）  
※調整により期間は前後する可能性あり
- ・時間：9:00～16:00

#### エ 運行区域

浜松市天竜区熊・上阿多古・下阿多古地区及び当地区以外の特定地点 10 箇所程度

※特定地点の選定や乗降場所の調整は、委託者が実施する。

#### オ 運休日

日曜日、祝日、運行支援者が臨時休業する日

#### カ 使用車両

運行支援者が所有する車両 3 台（定員 4 人：2 台、定員 5 人：1 台）

#### キ 運転手

運行支援者が契約するドライバー 22 人

#### ク 運賃

運行区間に関わらず、1 人 1 乗車あたり 100 円

※なお、運賃収入は運行支援者の収入とする。

### ②運行経費の支払い

実証運行に係る経費として、運行支援者に対して 2,890,000 円（予定）を支払うこと。

※支払い方法等は、運行支援者と協議の上、決定する。

### ③運行支援者が行う運行管理及び車両整備の支援

関係法令等の規定により必要となるドライバーの安全指導、点呼記録、運転日報等を月単位で点検・指導すること。

### ④利用者アンケートの実施

実施のタイミング（乗降時を想定）やサンプル数は、委託者と協議の上、決定する。

### (3) データ分析及び提案

以下に記載する業務を実施し、本稼働に向けた地域主体の運行体制の構築に係る提案を行うこと。

- ・利用者の乗降データ、利用者アンケート等の整理、分析
- ・利用密度や利用時間帯などを地区別、目的地別に整理、分析
- ・課題の抽出・整理と解決手法
- ・最適な運行スケジュールや業務フロー等の作成
- ・予約・配車システム化に向けた対応策

### (4) 打合せ

業務を適切に遂行するため、必要な時期に委託者と打ち合わせを実施すること。  
なお、打合せ回数は委託者と協議の上、4回以内とする。

## 5 成果物

- ・業務報告書（正・副） 各1冊
- ・利用者アンケート（原本）一式
- ・上記の電子データ（CD-R） 1枚

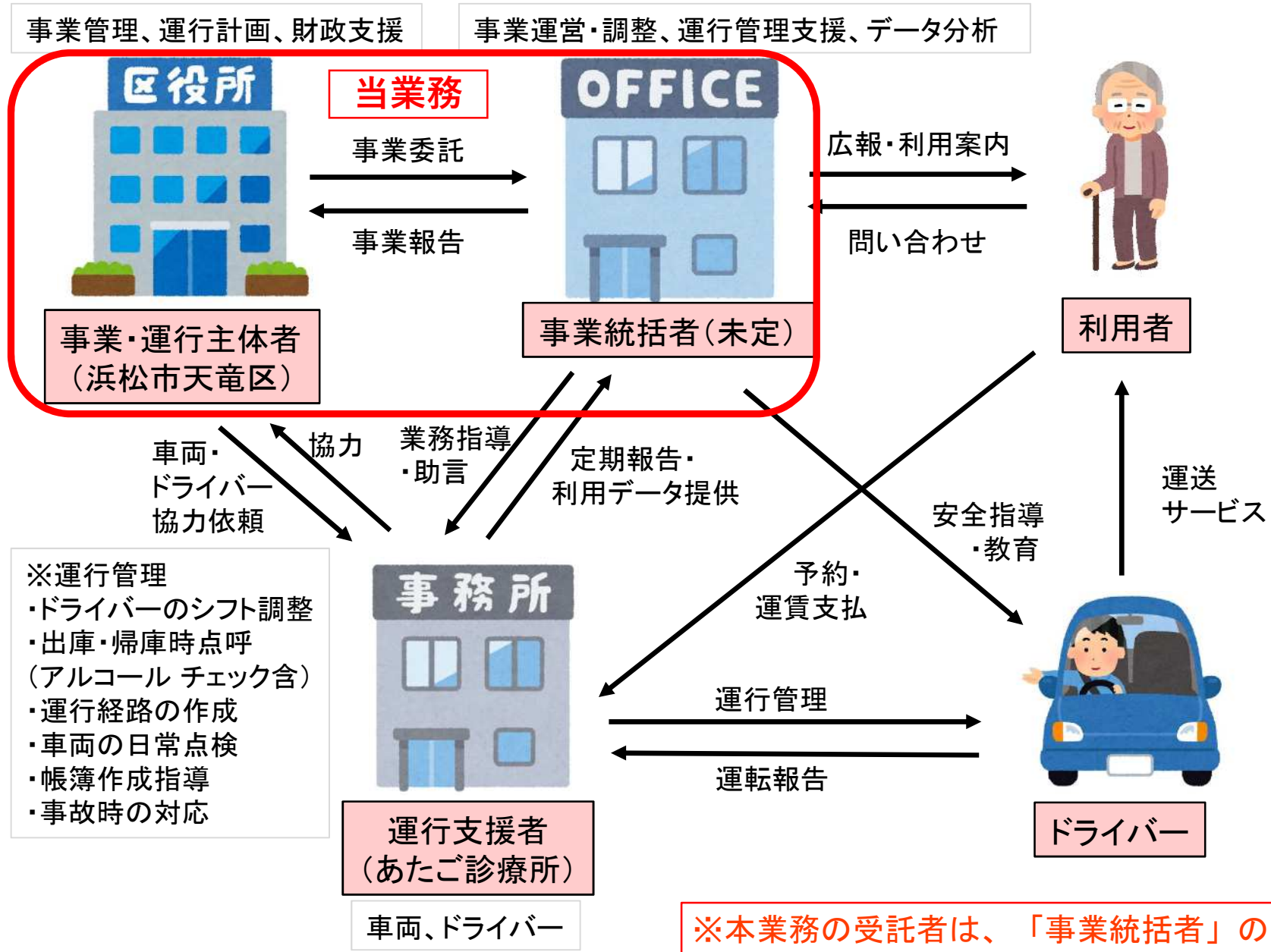
## 6 その他

本事業で知り得た情報は、漏洩することが無いよう万全の措置を講じて管理し、他の業務で使用しないこと。

本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合は委託者と受託者が協議のうえ、決定すること。

運行体制及び事業スケジュールは、別紙のとおり。

### 運行体制(体系のイメージ図)



## 事業スケジュール

R8年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
準備・調整等	→										
国交付決定	→										
入札・事業者決定		→									
住民周知・広報			→								
道路運送法登録			→								78条2号
実証実験				→							3箇月
分析・検証				→							
事業報告								→			